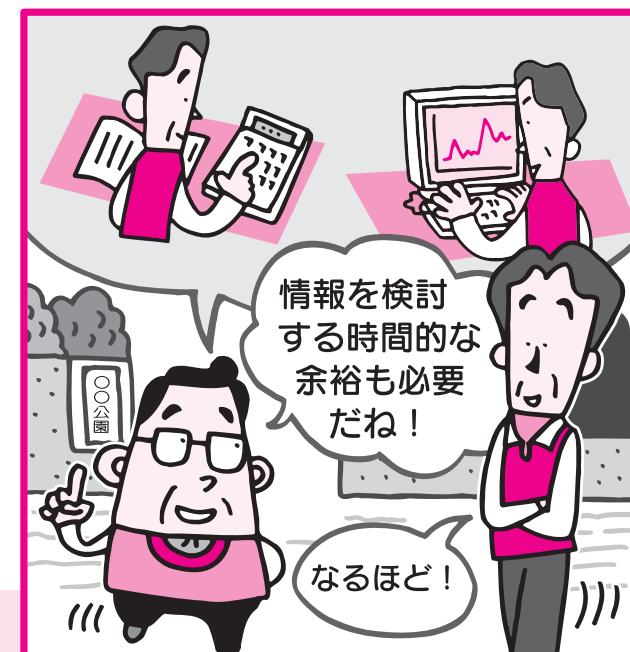
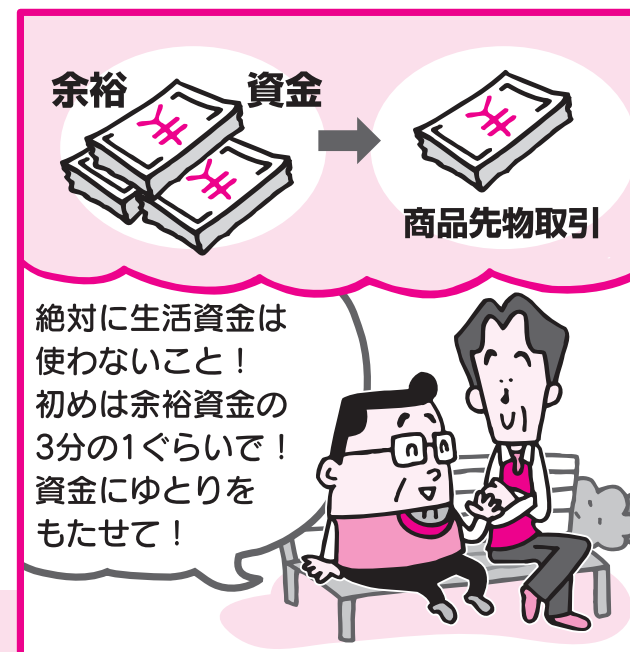


リスクを踏まえて取引

投資にはリスクがあります。特に商品先物取引は証拠金以上の損失になってしまうこともある取引ですので、リスクを十分に踏まえて取引することが必要です。取引をする際には、どのような点に注意しなければいけないか、見ていきましょう。



商品先物取引の
ここがポイント!

余裕資金で取引すること

商品先物取引は短期間で大きな利益が得られる可能性がある反面、値動きの予測が外れれば、当初の投資額を上回る損失となる可能性（リスク）もあります。ですから、取引は生活資金ではなく、余裕資金で行うべきです。また余裕資金であっても、取引の初めからすべてを証拠金として使うのではなく、追加の資金が必要となる場合に備えて、さらにその一部を確保しておくことが大切です。

情報を検討する 時間的余裕が大切

商品先物取引は1日のうちでも価格が大きく変動することがあり、その結果、預託した証拠金に比べて大きな損益が発生する可能性があります。ですから、噂や未確認情報によって取引するのではなく、情報の事実確認をするなど、情報についての検討をする時間的余裕を持つことが大切です。そして、ご自身が納得した上で「売り」「買い」の判断をしてください。

取引方針を 決めておくこと

相場はいつも自分の思惑どおりに動いてくれるわけではありませんし、わずかな値動きでも損益に大きく影響します。取引を始める前から自分なりの取引方針（投資限度額、利益目標、損失限度額など）を決め、資金の余裕を常に心がけておくことが重要です。価格がいくらになったら決済するのか、あらかじめ商品先物取引業者に指示したり、ネット取引で注文発注の条件を入力しておく方法もあります。

もっと詳しく
知りたい人は...

初心者には「ミニ取引」がおすすめ

東京商品取引所は、標準取引に比べ取引単位を小さくした金と白金の「ミニ取引」を上場しています。標準取引の取引単位は金が1kg、白金が500g。これに対して金（ミニ）取引と白金（ミニ）取引はいずれも100gです。つまり1枚当たりの総取引金額を10分の1と5分の1に抑えることにより、価格変動に対する損益の発生を小さくしているのです。これに伴い取引に必要な証拠金も少額となりますから、入門者にはおすすめの取引といえるでしょう。

損失限定取引「スマートCX」とリスク管理

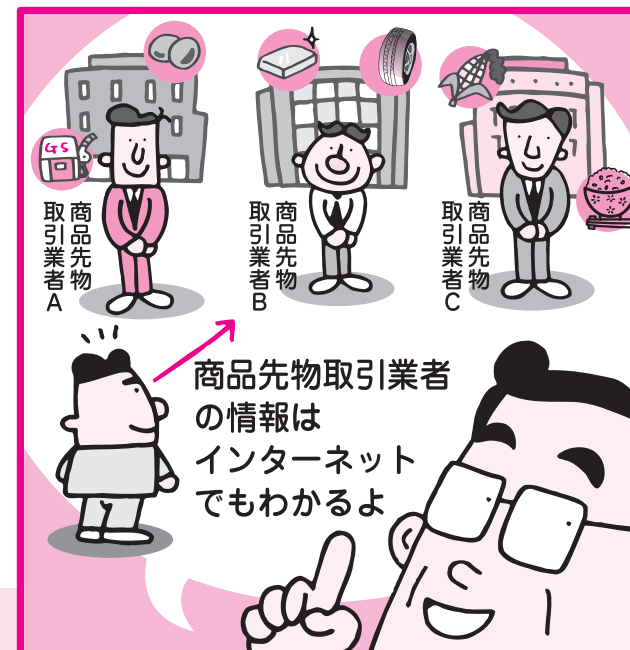
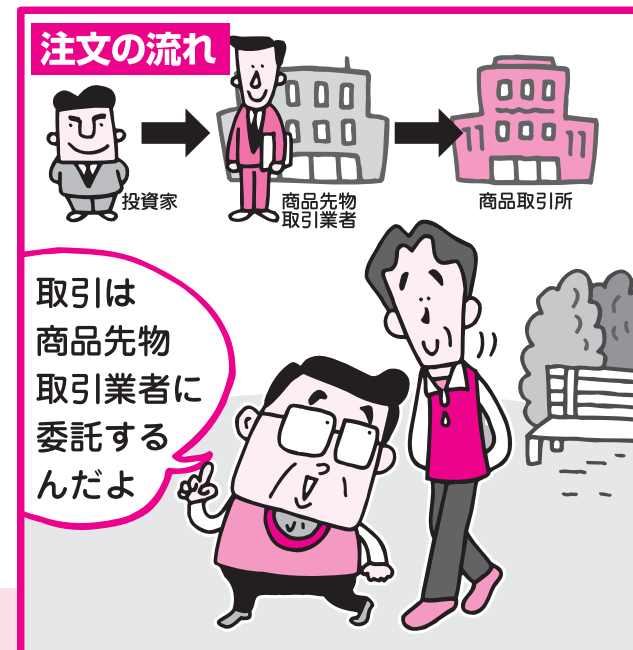
初期投資金額以上の損失が発生する可能性のない取引があります。それが「スマートCX」です。商品先物取引では、一定額以上の損失の発生を回避するため、建玉中は損切りのためのストップ注文（逆指し値注文）を発注しておくことが有効です。買い建玉なら「相場が一定の価格まで値下がりしたら売る」という予約で、通常はこれでリスク管理が可能になります。しかし、市場の注文

が買いまたは売りだけに集中するような極端なケースではストップ注文が成立しないことも想定されます。そうしたリスクを確実に回避するのが「スマートCX」です。投資家の皆さまには、取引開始時に商品先物取引業者と「これ以上の損は出さない」レベルで合意し、それに見合う証拠金を預託していただきます。これにより万一のケースが生じて、ストップ取引の成立は約束されます。

*スマートCXの運用および提供の有無は商品先物取引業者によって異なる場合があります。

商品先物取引の注文は商品先物取引業者に委託

商品先物取引のしくみやリスクについて少しずつわかってきました。けど、はじめさんは肝心なことがまだわかりません。それは、取引を始めるにはどうしたらよいのか、ということです。



商品先物取引の
ここがポイント！

まず、取引を委託する商品先物取引業者を選ぶ

商品取引所の上場商品を取引する際は、商品先物取引法に基づいて主務大臣（農林水産大臣、経済産業大臣）から「商品先物取引業」の許可を受けた会社である「商品先物取引業者」に取引を委託します。ですから、まず取引を委託する商品先物取引業者を選ぶことから始めてください。

外務員を活用した取引（対面取引）とオンライン取引

取引について「ルールがわからない」とか「アドバイスがほしい」という方は、商品先物取引業者の外務員（営業活動の資格者）をご活用ください。取引経験があり「ルールはわかっている」、「アドバイスは不要」という方にはパソコンや携帯電話でのオンライン取引もあります。利用できる情報や手数料もさまざまですので、自分に合った取引形態を選んでください。

わからないことは何度でも聞こうー納得してから取引ー

取引を始める前は、必ず「契約締結前書面」と「受託契約準則」を受け取ります。外務員から取引の仕組みなどの説明を受け、よく理解することが必要です。わからないことがあれば何度でも聞いて、十分に理解してから取引を始めてください。商品取引所のホームページ（P13参照）にも有益な情報はたくさんあります。ぜひご覧ください。

もっと詳しく
知りたい人は…

商品先物取引業者の情報はどこで？

商品先物取引業者の本・支店情報や、オンライン取引の提供状況などは日本商品先物振興協会のウェブサイト（www.jcfia.gr.jp）で確認できます。同サイトは商品先物取引業者のサイトにもリンクしており個別企業の情報取得にも便利です。また商品先物取引法に基づく自主規制機関である日本商品先物取引協会のサイト（www.nissshokyo.or.jp）では、商品先物取引業者の財務状況等のディスクロージャー情報が閲覧できます。

世界の時間で商品先物取引

東京商品取引所の取引時間は午前9時から翌朝4時まで（午後3時30分～同5時は中断）。東京商品取引所で取引されている貴金属や石油製品、農産物は世界の市場でも取引されており、その価格は時々刻々と変化しています。価格を動かす大きなきっかけは世界各国の政府や機関、企業などが公表する各種の経済指標です。東京商品取引所の商品先物市場は、日本時間の夜間にあたる世界の価格変動にも対応しています。

「受託契約準則」と「契約締結前交付書面」

商品先物の取引口座開設に際して、商品先物取引業者には、投資家が取引の仕組みやリスクをきちんと理解しているかどうかを確認することが法令で義務づけられています。「契約締結前書面」と「受託契約準則」は、その取引の仕組みやリスクを説明するための書類です。取引開始前にはこのほかにも取引証拠金と委託手数料の額、その徴収時期を記載した書類も渡されます。これらの書類はパソコンを通じて受け取ることもできます。

自己責任に基づいた取引

契約締結前に渡される書面をよく読み、外務員から説明を聞いて、取引のしくみななどを十分に理解することが必要だとわかったはじめさん。それでは次に、取引をするうえでの大事なポイントをまさるさんに教えてもらいましょう。



商品先物取引の ここがポイント!

売買の判断は自己責任で

投資には損益が伴います。「売るのがか、買うのか」、「取引を決済するのか、続けるのか」などの売買の判断は、必ず自分自身で行うことが必要です。自分の大切な資産を運用するので、他人任せは厳禁です。外務員からのアドバイスや情報は、参考と心得てください。

商品の値動きの要因

株価は、主に各企業の業績や景気動向で変動します。一方、商品先物市場では貴金属や石油製品、農産物など多くの商品が取引されていますので、価格変動の要因は為替変動、世界経済の動向、諸外国の政治情勢や地域紛争、天候などさまざまです。それらが商品の需要と供給に影響を与え、商品の価格を左右するのです。

情報が大切

商品相場は時々刻々と変化します。取引所の価格情報はもちろん、商品先物取引業者からもたらされる情報のほかにも、新聞やテレビ、インターネットなどを通じて、値動きの要因につながるさまざまな最新情報に目を配っておきましょう。商品先物取引のおもしろさや奥深さの一端は、世界の情報を合理的かつタイムリーに分析することにあります。

もっと詳しく 知りたい人は…

「約諾書」の意味

取引のしくみなどがよく理解できたら、取引を委託する旨の「約諾書」に署名・捺印します。「約諾書」は、投資家が商品先物取引業者に取引を委託する意思を表明する書面です。もちろん「約諾書」を差し入れても取引をすることは義務ではありません。売買チャンスを待って、投資家が自身で判断をしてください。取引商品・取引数量を決めたら、預託した証拠金の範囲内で取引の注文を出します。

取引に関する通知は必ずチェック

取引が始まると、「売買報告書及び売買計算書」や「残高照合通知書」などにより、商品先物取引業者から取引状況が通知されますので、必ず内容を確認し、回答などの手続きが必要であればきちんとその手続きを行ってください。また、それらの通知は取引終了まで大切に保存してください。

価格情報は取引所のホームページなどで

商品の価格情報は取引を委託している商品先物取引業者や下記の取引所ホームページで入手できます。

- ・東京商品取引所 (www.tocom.or.jp)
- ・大阪堂島商品取引所 (www.ode.or.jp)

さあ、取引を始めよう

商品先物取引の基礎知識や取引上の注意点など、いろいろなことを教えてもらったはじめさん。どうやら商品先物取引を始めてみる気になったようです。勉強の方法や、困ったときの相談窓口についてもアドバイスをもらいました。皆さんも積極的な資金運用の選択肢として商品先物取引を検討してみてはいかがでしょうか。



商品先物取引の
ここがポイント!

投資セミナーや書籍で 商品先物取引の知識を深める

商品先物取引を楽しむには、自ら積極的に知識を深めることが大切です。商品先物取引業者が開催している投資セミナーに参加してみるのもいいでしょう。また入門書から専門的な内容のものまで、さまざまな書籍も出版されています。もちろんインターネット上でも商品先物取引関連の情報サイトは数多く存在します。

利益は20%課税 損失は繰越控除

商品先物取引の差金決済等による所得は税率20%（所得税15%、住民税5%）の申告分離課税です。損失は翌年以降3年間の繰越控除ができます。また金融商品先物取引等（くりっく365、日経225先物など）との損益通算も可能です。さらに平成24年1月からは店頭商品デリバティブ取引、店頭金融デリバティブ取引等も損益通算の対象となり、損失の繰越控除も適用されることとなりました。

商品先物取引に関する 疑問や相談は

商品先物取引に関する疑問や取引に関する相談・苦情は下記にご相談ください。

- 取引を委託している商品先物取引業者の顧客相談窓口（管理部など）
- 日本商品先物協会（日商協）の相談センター

もっと詳しく
知りたい人は...

商品先物取引に役立つサイト

商品先物取引業者のセミナー情報は提供各社以外にも日本商品先物振興協会、東京商品取引所、大阪堂島商品取引所などがそれぞれのホームページで随時お知らせしています。個別の上場商品について、省庁が提供する参考となる各種統計データは、日本商品先物振興協会ホームページ（www.jcfia.gr.jp）の「上場商品等」のコーナー中「商品について・商品特性、変動要因」から参照できます。

商品先物取引に関する税金については

商品先物取引に関する税金について詳しくお知りになりたい方は、日本商品先物振興協会のホームページをご覧ください。（www.jcfia.gr.jp）

日商協・相談センター

日本商品先物取引協会（日商協）は、商品先物取引法に基づく自主規制機関です。（商品先物取引の勧誘、取引等の相談、苦情の受付、紛争の解決をするための窓口として設置、運営されています。）
相談時間は、平日の 9:00～12:00、13:00～17:00 です。
【住所】〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-10-7
東京商品取引所ビル 6F
【TEL】 03-3664-6243